

## (資料1)

### 令和6年度 社会福祉法人いいたて福社会事業計画

1. 令和6年度 社会福祉法人いいたて福社会事業計画・・・ 1～ 2
2. 令和6年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業計画 3～23  
特別養護老人ホーム いいたてホーム 3～ 7  
    (1) ひだまりの家事業計画・・・・・・・・・・・・ 8～ 9  
    (2) めくもりの家事業計画・・・・・・・・・・・・ 10～11  
    (3) やすらぎの家事業計画・・・・・・・・・・・・ 12～14  
    (4) せせらぎの家事業計画・・・・・・・・・・・・ 15～16  
    (5) だんらんの家事業計画・・・・・・・・・・・・ 17～18  
    (6) こもれびの家事業計画・・・・・・・・・・・・ 19～20  
令和6年度 いいたてホーム医務室事業計画・・・・ 21～22  
令和6年度 厨房事業計画・・・・・・・・・・・・ 23
3. 令和6年度 いいたて在宅介護支援センター  
指定居宅介護支援事業計画・・・・・・・・・・・・ 24～26
4. 令和6年度 事務室事業計画・・・・・・・・・・・・ 27

令和6年度 社会福祉法人いいたて福祉会事業計画

1. 基本方針

高齢社会に伴い、福祉に求められるニーズは、より多様化し要望等も大きくなる中で、少しでもそれらに答えられるべく、地域福祉の担い手として、施設事業や居宅介護支援事業のサービスを継続して行く。

また、人材不足は経営及び運営において大きな影響を及ぼすことを踏まえ、法人役員として定期的な理事会及び評議員会、監事会を開催し、様々な課題や問題を解決に導き安定した基盤づくりに取り組む。

2. 業務内容

<理事会> 4ヶ月を超える間隔で2回以上（年3回）

理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職
※ 事業計画、予算、事業報告、決算の承認等

<評議員会> 会計年度終了後3ヶ月以内に1回（年1回）

評議員会は、以下の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任
(2) 理事及び監事の報酬等の額
(3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
(4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
(5) 定款の変更
(6) 残余財産の処分
(7) 基本財産の処分
(8) 社会福祉充実計画の承認
(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
※ その他必要に応じ適宜、理事及び評議員を召集し審議する。

<監査> 理事の職務の執行等について（年1回）

• 当該年度の事業報告及び附属明細書、理事の職務遂行状況、計算関係書類及び財産目録等の調査
• 監事は、理事会及び評議員会に参加

<評議員選任・解任委員会>（理事会からの選任候補者の選任及び解任の提案時）

• 評議員の選任及び解任
--------------

### 3. 役員研修等

- (1) 県等が主催する研修会に参加（理事・評議員・監事研修）  
コロナ感染症も5類に移行したことにより、徐々に研修参加の幅が広がったことから積極的に参加して行く。
- (2) 関係機関が主催する研修会に参加（役職員研修）  
関連する法人等の情報を基に、関連機関と足並みを揃え新しい取り組みや改善に努める。

### 4. その他

今後の経営戦略と運営方針について

役員は、法人経営の安定を目指し昨年に引き続き、次の件について取り組む。

- ・ 人材確保のための施策
- ・ 既存施設の活用（在宅福祉サービスを含めた新たな事業の検討）。

## 1. 基本方針

- (1) 利用者のニーズに沿ったケアを提供することで、施設での生活が“居心地のよい”日常となるよう、また、多くの“笑い声や笑顔”が見られるよう、サービスの「質の向上」を継続していきます。
- (2) 人員不足であっても、業務内容の見直しや効率化を図ることで、一人でも多くの方を迎えられるよう努めていきます。
- (3) 職員の専門知識の習得や技術向上はもちろん、職員間でのフォローやチームケアを重視した育成に努めていきます。
- (4) 福祉機器を上手に使いこなせ、向上できるよう専門業者から学ぶ。
- (5) 自然災害や新型コロナ感染に備え、BCP（事業継続計画）のマニュアルの見直しと勉強会を定期的開催。利用者の安全と日常生活が継続できるようにしていきます。
- (6) 高齢者虐待防止、身体拘束ゼロ対策、認知症ケア等の人権擁護を大切に、利用者の尊厳を守っていきます。

## 2. 具体的な取り組み

### (1) 生活・環境面の充実

- ① 安心して落ち着ける空間や居場所（居室やフロア等）づくりに努め、個々に合わせた設えを工夫していきます。
- ② 整理整頓や清潔を基本に、消臭対策や共用部の清掃、除菌等に努め、心地良い日常生活を送れるようにしていきます。
- ③ 一人ひとりの生活習慣、意向を尊重し自ら選択できるような環境づくりを目指してしていきます。

取組	具体的な内容
1. 居心地の良い環境づくり (安らげる環境)	1-① 共有の場所とプライベート空間を適宜見直し。 ② 馴染みのある家具や設えで、生活感や安心感を演出する。 ③ 整理整頓、清潔保持、消臭対策を徹底する。 ④ 寛げるスペースでゆっくり休める場所を確保する。
2. 生活リズムの維持	2-① 職員間でプラスαの情報を共有する。(24Hシート等の活用→サービス計画表作成→ケア会議で徹底。) ② 生活習慣と意向の尊重。(就寝や起床時間を個別毎に対応等) ③ 体調の変化に合わせたケアの見直し。
3. 家庭的な雰囲気づくり	3-① コミュニケーションを深める。(世間話等の時間を増やす。) ② 一人ひとりの誕生日祝を継続していく。 ③ ご家族との面会時を有意義(近況報告等)なものとし、次回の面会に繋がられるようにする。 ④ 普段から生活の音や匂いを感じられるようにする。

### (2) サービスの質の向上

#### (食事)

利用者にとって“食べる”楽しみが継続できるよう、安全な食事介助で「食べたい時に好きな物を食べられる」「最期まで口から食べられる喜び」を支援していきます。

取組	具体的な内容
1. 体調に合わせた食事	1-① 食べられるタイミングを見逃さない。(起床時に合わせる等) ② 食事の嗜好、咀嚼、嚥下の現状を把握。 ③ 食事形態の選定。(常食、軟食、ソフト食、キザミ食、ペースト食、ゼリー食等) ④ 適正な水分の粘度調整。(トロミ剤で調整) ⑤ 経管栄養注入時の安全管理。 ⑥ 環境を整える。(姿勢、テーブル・椅子の調整等)
2. 家庭的・季節	2-① 季節感が味わえる行事食の提供。

感を味わう	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 家内で炊飯やみそ汁作り。</li> <li>③ 家庭菜園から野菜を収穫、一緒に調理する。</li> <li>④ 食事中の会話を楽しむ。</li> </ul>
3. 口腔内清潔保持	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-① 毎食後の口腔ケアと用品選定。 (歯ブラシ、スポジカ、クルリーナ、モアブラシ、泡フォーム等)</li> <li>② 義歯と自歯の管理に努め現状を保持する。</li> <li>③ 口腔ケア体操や会話を増やし摂取機能を維持する。</li> <li>④ 自歯のある方に歯間ブラシやマウスウォッシュを使用し口臭予防に努める。</li> </ul>

(排泄)

排泄量や排泄時間、排泄用品を選定し、その方に合った介助方法で提供することにより排泄環境を整える。また、プライバシーを保ちつつ自立支援へ向けていきたい。

取組	具体的な内容
1. 体調に合わせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-① 排泄パターンの把握と排泄用品の選定。 (紙おむつ、パット、リハビリパンツ、布・失禁パンツ等)</li> <li>② 意向尊重とプライバシーに配慮した介助。</li> <li>③ 排泄の意思表示が難しい方には、状態を観察し適宜介助する。</li> </ul>
2. オムツからトイレ介助へ移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-① トイレで爽快感を味わって頂く。</li> <li>② 水分摂取状況や排泄の量と形状の観察、移行の調整をしていく。</li> <li>③ 座位保持可能な方のトイレ介助。(福祉用具活用、2人介助等)</li> </ul>
3. 皮膚の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-① 皮膚トラブル防止。(陰部洗浄・清拭、保護薬の塗布等)</li> <li>② 蒸れ防止に努める。</li> </ul>

(入浴)

ゆったりとした時間の中でお風呂を楽しめるよう、羞恥心やプライバシーに配慮しながら、体調に合わせた入浴形態で提供。同時に清潔保持や皮膚観察にも努めていきます。

取組	具体的な内容
1. 体調に合わせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-① 体調に合わせた入浴形態の検討。 (ユニット内の個浴、リフト機械浴、チェアインバス等の使用等)</li> <li>② 1人介助が難しい時は、福祉用具の活用や2人介助で行う。</li> <li>③ 皮膚の状態により個々に合ったシャンプーやソープを使用する。</li> <li>④ 入浴後は全身にボディクリーム等を塗布し皮膚の保湿に努める。</li> </ul>
2. 快適な入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-① お湯加減(38~40℃)、浴室温度(23~25℃)を常に確認。</li> <li>② マンツーマン介助で、ゆったりとした入浴を提供。</li> <li>③ 季節に合わせた入浴。(6月菖蒲湯、12月柚湯)</li> </ul>

(自立支援)

生活にメリハリが持て、自ら“何か”をしてみたいとの自発性を大切に、個々に合った役割を見出し、精神面でも達成感や自立感が味わえるよう支援をしていきます。

取組	具体的な内容
1. レクリエーションへの参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-① 朝のラジオ体操で目覚めを促す。</li> <li>② 口腔ケア体操で嚥下機能の低下防止。</li> <li>③ レク体操で機能維持や交流を楽しむ。</li> </ul>
2. 趣味や生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-① クラブ活動の開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手芸、貼り絵、塗り絵等。(ホールで週1回)</li> <li>・ カラオケ。(西・北棟別に毎週日曜日)</li> </ul> </li> <li>② 完成した作品等を文化祭へ出品、地域との繋がりを図る。</li> <li>③ ユニット毎、個々に合わせた役割を提供。 (洗濯物たたみ、おしぼりづくり、食事配膳の手伝い等)</li> </ul>
3. 買い物支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-① 売店の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分で選べる環境を提供、達成感を味わって頂く。 (事前に嗜好品や必需品等を聞き売店に揃えておく)</li> </ul> </li> <li>② 地域の感染症等が収束し、外出可能時期に買い物ツアーを実施。</li> </ul>

(重度化のケアと看取り)

多職種と連携し、職員の“想い”を共感しケアに繋げることで、利用者やご家族の方が、「ここで最期まで過ごせて良かった。」と思っけて頂けるケアを目指していきます。

取組	具体的内容
1. 最期まで諦めないケア	1-① ベッドの環境をより安楽に。(マットレス・寝具の選定と見直し) ② 苦痛を感じさせないケア。 ・ 手足の冷感対策や褥瘡をつくらない。 (体調に合わせた体位交換と安楽なポジショニング) ③ 口から食べて頂く。 ・ 嚥下状態に合わせた食事の提供をする。 ・ 少量でも味わえる食への思いを大切にする。 ④ 体に負担がかからない入浴方法や清潔保持。 ・ その日の体調に合わせて看護職員と相談し提供する。 ・ 入浴できない時は清拭で保清する。
2. 孤独感を感じさせない	2-① 希望によりベッド毎フロアに移動、皆と同じ場所へ。 ② 居室内でも好きな音楽やテレビを観て頂く。 ③ 職員とのスキンシップに努める。 ④ 家族との面会時間を多く持てるよう働きかける。

(3) 人材育成

(職員育成)

- ① 採用者が不安なく介護の知識や技術を身につけられるよう指導していきます。
- ② 専門的知識を深め、チームケアの大切さを身につけられるようにしていきます。
- ③ 認知や身体機能が重度化していくなかでも、不安なくケアが提供できるよう情報交換の徹底と、その重要性について取り組んでいきます。
- ④ ICTの活用で、ケース記録等の時間短縮を図り、また、多職種間でも直ぐに情報を共有できるよう取り組んでいきます。

取組	具体的内容
1. 職員育成	1-① 介護及び福祉関連資格取得への支援。 ・ 研修費用等の支援、勤務日の配慮。 ② 専門的な介護技術や知識を深める。 ・ 施設内外の研修や会議に参加し、結果等を全介護職へフィードバックしていく。 ③ チームケアで日常生活を支援。 ・ 家内会議で詳細な情報を共有する。 ・ 漏れのない申し送りの徹底。 ・ サービス計画の理解と連携。 ④ 多職種との連携 ・ ケア会議や各委員会等で情報交換や勉強会を実施。
2. 会議、委員会の充実	2-① 各会議(4つの会議)の開催。 ・ 職員会議、家長会議、家会議、ケア会議 ② 各委員会(6つの委員会)の開催。 ・ 身体拘束委員会(虐待含)、食事口腔ケア委員会、感染症対策委員会、事故防止対策委員会、排泄褥瘡対策委員会、環境設備委員会
3. ケアマネジャーとの連携	3-① ケアマネジャーと情報を共有 ・ 24Hシートや介護記録を共有(アセスメントと意向確認、ケアチェック) ・ ケアプラン(介護サービス計画)の理解 ・ ケア会議での意見交換と情報の共有

(安全性と危機管理)

- ① 事故を未然に防ぐため、“気づく力”を養っていきます。(ヒヤリハットの意義と活用)
- ② 職員一人ひとりが感染対策の意識を高め、職場内に感染を持ち込まない取り組みを行

っていきます。

- ③ 災害（地震・火災等）時に、利用者と職員の安全が守られ、その後もサービスが継続できるよう、職員一人ひとりが危機管理について熟知し対応できるようにしていきます。

取組	具体的内容
1. 安全性と危機管理	1-① 身体拘束ゼロ及び虐待防止の取り組み。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の立場になり、身体拘束が本当に妥当か、他に方法がないのかを多職種間で考える。</li> <li>・ 職員の言動等が虐待となっていないかの確認。</li> <li>・ 身体拘束防止委員会（虐待含む） 月1回開催</li> <li>・ 職員勉強会 年2回（虐待防止含む）</li> </ul> ② 新型コロナ感染等防止対策。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤時の検温・手指消毒・うがい、常時マスク着用の徹底。</li> <li>・ 機器による施設内の空間除菌。</li> <li>・ 西北棟ホールに自動噴霧器設置。</li> <li>・ 食後のテーブルと共用部の手すり等を除菌。</li> <li>・ 利用者のケア後の手指消毒必須。（特に排泄介助や口腔ケア）</li> <li>・ 職員の外出時（県外）の事前行動の連絡と報告。</li> <li>・ 感染対応マニュアルの見直し。</li> <li>・ 新着情報の提供。</li> <li>・ 感染時の対策とゾーニングの徹底。</li> <li>・ 感染発生時に備えた勉強会。（年1回）</li> </ul> ③ 災害の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故安全担当者や設備・環境委員会を中心に、施設内の環境、福祉用具等の不具合を適宜確認していく。</li> <li>・ 防災マニュアルの見直し。（停電時の対応等）</li> <li>・ 備蓄品、持ち出し品、非常食等の管理。</li> </ul> ④ 避難訓練。（火災・水防想定訓練 月1回） （自然災害時の訓練 年2回） （原発災害時の訓練 年1回）
2. 職員の腰痛予防対策	2-① 移乗介助（ノーリフト）の勉強会開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移乗用福祉用具と移乗用ロボットの選定と活用。</li> <li>・ 移乗介助技術の勉強会。</li> <li>・ 腰痛ベルト着用（必須）の取り組み。</li> </ul>

#### （4）施設運営

介護報酬の各サービス提供加算を理解し、スムーズな手続きを行い、必要な書類を整えていきます。

取組	具体的内容
1. 介護報酬の理解	1-① 科学的介護情報システム（LIFE）を活用したPDCAサイクルの促進等。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養マネジメント強化加算、褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算等に係る書類の整備。</li> <li>・ 科学的推進加算の書類提出により、フィードバックされる内容を基に、自立支援を促しケアが低下しないようにする。</li> </ul>
2. 利用者を迎える	2-① 適した居室、福祉用具（車いす）等の提供。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々に合った受入体制を整える。</li> </ul>
3. 節電への取り組み	3-① 電気料金高騰に伴い、今以上の節電対策。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冬期間の床暖房の温度調整。（エアコンは最小限に）</li> <li>・ 洗濯乾燥機の可動率を抑制。（自然乾燥へ）</li> <li>・ 照明や家電製品のまめな消灯</li> <li>・ 室温 夏期間 27～28℃ 冬期間 22～23℃</li> <li>・ 湿度 年間通して45%以上に（全居室加湿器使用）</li> </ul>
4. ペーパーレスへの取り組み	4-① 日常の連絡や記録等をパソコンの共有リンクを活用する。 ② 会議資料をパソコン・タブレット等で確認できるようにする。

### 3. 年間行事

	内 容		内 容
4月	家族会総会、花見交流会	10月	外食ドライブ
5月	花見ドライブ	11月	芋煮会、ミニ運動会
6月	外食・ドライブ	12月	クリスマス会、餅つき
7月	七夕会	1月	新年会
8月	ホーム夏祭り	2月	節分、豆まき
9月	敬老会	3月	ひなまつり

(※ 花見や外食、ドライブ等については、周囲の感染状況をみながら適宜対応していく。)



1. 家目標

- (1) 認知症状があっても、その思いと行動を理解し、穏やかな生活が送れるようにする。
- (2) 会話を楽しみ、一人ひとりの想いに寄り添えるようにする。
- (3) 観葉植物や植木・生け花を楽しめるような、ゆとりを見出す。

2. 具体的な方針

- (1) 認知症状があっても心を落ち着いて過ごせるよう、ゆったりできる環境をつくる。
- (2) 情報収集をしっかり行い、職員間で共有し、個々にあったケアに繋げる。
- (3) その人らしい最期が迎えられるよう、柔軟に対応していく。
- (4) 「報・連・相」を念頭に、積極的な意見を出し合う。
- (5) 円滑なケアを提供するため、協力心とチーム力を大切にする。

○ 生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 日々から笑顔を引き出せるような関わりを持ち、ストレスを溜め込まない環境づくりに努める。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天気の良い日に散歩や外気浴などで気分転換を図る。</li> <li>・ 身体を動かす。(ボール転がし、風船バレー等)</li> <li>・ 大きな声を出す。(民謡・唱歌など一緒に歌う。)</li> </ul> </li> <li>② 落ち着いて過ごせるよう居室やフロアの設えを行う。 (使い慣れた自分の椅子やソファで寛いで頂く。)</li> <li>③ 居室で長い時間過ごす方には、孤立感を味わうことがないように、巡回等を増やす。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体調を考慮しつつも、離床して頂きフロアで過ごす時間を設ける。</li> </ul> </li> <li>④ テレビや音楽鑑賞だけでなく、個々の生活歴や季節、日々の身近な話題や興味が湧くような会話を取り上げるなど、コミュニケーションを深める。</li> <li>⑤ 洗濯物たたみ、新聞紙折り等、個々にあった“役割や日課”を提供、日々の生活が充実できるようなお手伝いする。</li> <li>⑥ 携帯電話や貴重品を所持される方の想いを踏まえ、大切に管理して行く。</li> <li>⑦ こまめな換気、手洗い・うがいなどを行い感染症予防に努める。</li> </ul>
○ 食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 体調の変化に応じて、食事形態の見直しを行う。</li> <li>② 咀嚼・嚥下状態に合わせ、飲み込み状況を確認、安全に食事が摂れるようにする。</li> <li>③ 食前体操(パ・タ・カ・ラ)や、氷を使ったアイスマッサージを取り入れることで最期まで口から食べて頂く。</li> <li>④ 必要に応じ、すべり防止食器や特殊スプーン等の自助具を取り入れる。</li> <li>⑤ 食事量が低下している方に於いては、こまめに体重チェックを行うなど、容態変化に注意しながら、多職種と連携し食事ケアに取り組む。</li> <li>⑥ 落ち着いて、美味しく食事が提供出来る場を整える。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーブル配置や席替え、季節の花をテーブルに飾るなど。</li> </ul> </li> </ul>

	⑦ ベッド上で経管栄養をされる方に於いては、個々の状態に合わせ、フロアでも対応できる時間を設け、なるべく孤立させないような配慮をする。
○ 入浴	<p>① 随時、個々の状態に合わせた入浴形態の見直し。</p> <p>② 出来る限り家内の浴室でゆっくり入浴ができるよう、2人介助や午前浴を試みる。</p> <p>③ 季節に合わせた入浴を楽しんで頂くため、菖蒲湯やゆず湯の提供。また、入浴剤を活用するなど、“清涼感”（スッキリ）や“保温感（ポカポカ）”を感じて頂く。</p> <p>④ 入浴時は全身の観察だけでなく、かさつきや肌着で擦れている所はないかなど皮膚の状態を把握しておく。</p> <p>⑤ 入浴後には保湿クリームなどを塗り、皮膚トラブルの防止に努める。</p>
○ 排泄	<p>① 排尿・排便チェック表を活用し、個々の健康状態を把握しておく。</p> <p>② 個々にあったパットの選定や、トイレの介助方法、排泄交換の間隔など、体調の変化に合わせて見直して行く。</p> <p>③ 看護職員と連携し、個々の状態に合った排便環境を整えて行く。</p> <p>④ 排泄後に肌着や寝具等の交換や洗濯をこまめに行い、消臭に努める。</p> <p>⑤ プライバシーに配慮しつつ、トイレでの排泄が継続できるよう、安全な移動や移乗介助に努める。1人対応が困難な場合は2人対応で介助を行う。</p>
○ 認知症ケア	<p>① 利用者の情報を共有し、職員が同じケアを提供できるようにして行く。</p> <p>② 一人で悩まず、職員間で話し合いケアに取り組んで行く。</p> <p>③ 積極的に話し掛け、何でも話せるような関係をつくる。</p> <p>④ 一人ひとりの表情や言動から判断し、“今、して欲しいこと”を察知し、柔軟に対応して行く。</p> <p>⑤ 落ち着けるような居場所づくりに取り組んで行く。</p>

### 3. その他の取り組み等

- ① 誕生会の開催
  - ・ 本人に聞いて食べたいケーキを厨房で作ってもらう。
  - ・ 着物にこだわらず、おしゃれな服を着ることで場を盛り上げる。
- ② 気候が良い時は、外気浴や日向ぼっこをする。
- ③ 野菜と花作り。
  - ・ 5月中旬から9月頃まで季節の野菜や花の苗を育て、収穫の喜びと食事を楽しむ。（きゅうり・なす・ミニトマトをつくり、プランター栽培にも取り組む。）
- ④ 家料理（季節の食材を使って、一緒に調理し食事を楽しむ。）

1. 家目標

温かみのある家づくりを目指すため、ティータイム時には一緒にお茶を飲み会話を楽しむ。また、室温や湿度を保ち“ほっと”できる場を提供する。

2. 具体的な方針

- (1) 職員が積極的に意見を出し合いケアに反映する。
- (2) 小さな変化にも気づき、個々の体調管理や事故防止に努める。
- (3) 面会時に近況報告をしたり、手紙や写真など送付することで、家族の方との繋がりを大切にして行く。
- (4) 申し送りを徹底し、体調の変化を見逃さないようにする。
- (5) レクや食前体操、ラジオ体操など実施することで気分転換を図り健康維持に努める。
- (6) 暖房は22～23℃、冷房は27～28℃に保つ。

○ 生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 機能低下防止と気分転換を図る。 (ボール投げ・輪投げ・歌を歌う・リズム体操等の実施)</li> <li>② 尊厳の保持や意思を尊重し権利擁護に努める。 (日々のケアの中で虐待や身体拘束について考えながらケアにあたる。)</li> <li>③ 体調管理を維持するため、手足を暖かく保ち、冬場は上着を着用させる。 (電気毛布や湯たんぽ、踵ムートンの使用、レッグウォーマーの着用等)</li> <li>④ 趣味や楽しみを持って生活して頂けるように努める。 (塗り絵・好きな音楽やテレビ番組の視聴等)</li> <li>⑤ ベッド上で過ごされる方に対するケア             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりにあった福祉用具やポジショニングを取り、安楽に過ごして頂く。(除圧マットレス、ムートン、体位交換クッションの使用)</li> <li>・ 起床時間を増やし、また、体位交換等で褥瘡予防に努める。</li> </ul> </li> <li>⑥ 感染対策             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排泄介助後の手洗いの徹底と手指消毒、テーブルの消毒や換気等。</li> </ul> </li> <li>⑦ 快適な環境づくり。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普段出来ない所の清掃や衣類の整理、また、車椅子の掃除を実施。</li> </ul> </li> <li>⑧ 浮腫みが見られる方への対応             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空気圧マッサージ器具を使用し血行を良くする。また、足を高く伸ばし、浮腫み防止に繋げるなど、常に看護職員と連携を図って行く。</li> <li>・ マッサージ機等も活用し、消化を促す。</li> </ul> </li> <li>⑨ 歩行される方の安全確保 転倒防止のため、毎月の家会議でセンサーマットの有無について検討。</li> </ul>
○ 食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>① しっかりと食べられる姿勢をつくる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 床に足をしっかりと付け食べて頂く。また、踏み台の使用も検討。</li> <li>・ 椅子に移動した際は、姿勢保持できる態勢に心掛ける。</li> </ul> </li> <li>② 口腔体操の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パタカラ体操を行うことで、飲み込みや咀嚼の機能維持、唾液の分泌を促す。また、職員も体操へ参加して頂く誘導技術を学ぶ。</li> </ul> </li> <li>③ 食事を摂らない「食べたくない」等の訴えがある方に対して             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嗜好の把握や、声掛け、タイミングを見極め、時間に余裕を持ち対応して行く。</li> </ul> </li> <li>④ 看護職員や栄養士、厨房との情報を共有し、常に食事形態の見直しを行い、食べ易い食事の提供と誤嚥防止に努める。</li> </ul>

	<p>⑤ 個々に合わせた、食器や自助具、滑り止めなどを選定し活用。</p> <p>⑥ しっかりと口腔ケアを提供し、口腔内の清潔保持と嚥下機能の維持に繋げて行く。</p>
○ 入浴	<p>① 乾燥肌やスキントラブルの対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保湿剤の活用</li> <li>・ 入浴剤や個々にあったシャンプーの活用</li> </ul> <p>② ゆったりとした入浴の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員が焦らず、会話を増やししながら、ゆっくりとした入浴を提供。</li> <li>・ 好きな音楽を流し、コミュニケーションを図りながら入浴して頂く。</li> </ul> <p>③ 入浴拒否者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入浴を拒否する原因を探ると共に、その時の声掛けやタイミングを変えるなど、入浴の方法を検討して行く。</li> <li>・ 拒否が強い時は、無理をせず時間や日をずらして柔軟に対応する。</li> </ul> <p>④ 安心・安全な入浴の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2人対応で個浴を利用される方に対しては、内出血や臀部が裂傷し易いため、予防も含めエアークッションや柔らかい素材のものを使用し皮膚の保護に努めて行く。</li> <li>・ 職員の介助技術を磨き、職員が同じケアを提供出来るように努めると共に、利用者や職員の負担軽減に繋げて行く。</li> </ul>
○ 排泄	<p>① 皮膚トラブルや褥瘡予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尿量や皮膚の状態に合わせパットを選定。また、個々に合わせた時間帯で排泄交換を行う。</li> </ul> <p>② プライバシーに配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外見から気付かれないよう、清拭バッグのみを持ち込み、排泄交換を行う。同時に新聞紙や消臭スプレーを活用し臭いの対策も行う。</li> <li>・ 個人を尊重した声掛けを行う。</li> </ul> <p>③ 裂傷や内出血などが出来やすい方の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細心の注意を払いながら2人対応で排泄交換を行う。</li> </ul> <p>④ 居室の換気や消臭対策にも気を配る。</p>
○ 認知症ケア	<p>① 個々を尊重する態度に心掛け、自尊心を傷つけないよう言葉遣いに留意する。</p> <p>② 生活習慣に合わせ、環境などを大きく変えないよう心掛ける。</p> <p>③ 孤独感を感じさせないよう、本人の立場に立ち考え、行動し、寄り添う。</p>

### 3. その他の取り組み等

- ① 季節を感じて頂く。
  - ・ 利用者と一緒に野菜の生育や収穫を楽しむ。(なす・きゅうり・トマト・大葉等)
  - ・ 中庭でプランターなどの花植えを楽しむ(季節ごとの花を植える)
- ② ご家族から頂いたお菓子等の管理
  - ・ 日付の記入や賞味期限の確認後、冷蔵や冷凍庫で管理しティータイム時に提供。
- ③ 誕生会に参加できない家族の方へ、その様子の写真やエピソードなどを提供し、信頼関係を深めて行く。
- ④ 天気の良い日は中庭で日光浴をする。場合によってはバスバイクなど、楽しめる時間を増やして行く。
- ⑤ 好きなこと、興味のあることを一緒に行い、共に達成感を味わう。
- ⑥ なじみの顔と言うだけでなく、本音を言ってもらえる介護職員になる。
- ⑦ 電気毛布や電気炬燵の設定温度に留意する。

1. 家目標

- (1) 利用者の尊厳を保ち、声に耳を傾け、心のケアを重視して行きます。
- (2) 安心して“うたた寝”が出来るくらいの居心地の良い居場所づくりをして行きます。
- (3) 個々の荷物の整理整頓と管理を徹底し、快適に過ごせる環境を目指して行きます。

2. 具体的な方針

- (1) 言動の意味を理解し、考え、ケアを提供して行く。  
(言葉遣いに気を付け、不快な思いをさせないように注意する。)
- (2) 一人ひとりの時間を大切に、一緒に話をしながら楽しめる時間をつくる。  
ベッド上で過ごされている方に対しては、コミュニケーションを密にし、その方の  
思いや言葉を引き出せるようにする。
- (3) 些細な変化にも気付き、事故に繋がらないよう徹底した申し送りと、「報・連・相」を  
怠ることなく、多職種間で連携し、より良いケアを提供できるようにする。
- (4) 面会の際には、近況報告等で、ご家族とのコミュニケーションを図り、信頼関係を深  
めて行く。
- (5) 一年を通し、感染症とその予防について学び、その予防と対策を徹底して行く。
- (6) テーブルの配置や炬燵等の設えは、個々の状態に合わせ臨機応変に対応して行く。
- (7) 空気清浄機や加湿器などの管理や、居室の整理整頓に努めて行く。

○ 生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 個人の生活スタイルや体調に合わせた起床時間で対応して行く。 ・ 笑顔で機嫌良く起床される時間を考え対応する。</li> <li>② 不快にさせない、気分良く過ごして頂けるように、声かけの内容に気をつ け寄り添ったケアをして行く。</li> <li>③ 現存機能を踏まえ、介助を始める前に、伝わるような声かけと理解を得て から介助にあたる。 ・ 本人の思いを理解し、合わせた介助をする。 ・ 無理強いしないケアに心掛ける。</li> <li>④ 寛げる場を提供するため、居心地の良い環境づくりに努める。 ・ テレビや音楽鑑賞、個々の生活パターンに合わせた過ごし方を工夫して 行く。</li> <li>⑤ 家族との面会時には、近況報告を行い、信頼関係を築いて行く。</li> <li>⑥ 手洗いやうがい、手指消毒を徹底し「持ち込まない、持ち出さない、拡げ ない」に心掛け、利用者はもとより自分の体調管理に努める。(温度・湿度管 理も行う。)</li> <li>⑦ 日々の申し送りを徹底し、少しの変化でも情報を共有する。 ・ アクシデントなど、重要なことは細かく申し送りを行う。 ・ 再発防止に繋がるような申し送りや、様々な視点でものごとを捉え、柔 軟、且つ早急に対応できるようにする。</li> </ul>
------	--

○ 食事	<p>① 個々に合わせた食事形態で提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>嚥下状態、体重の増減、摂取量の変化に基づき、美味しく食べられるよう摂取方法等を工夫する。</li> <li>多職種間と連携し状態に合わせ、見直しを早急に行う。</li> </ul> <p>② 車いすや椅子での姿勢に気を付け、安全に美味しく食べられるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テーブルの高さ調節、食事をする姿勢をつくる。</li> <li>個々に合わせた自助具や食器を使用する。</li> </ul> <p>③ 盛り付けを工夫し、食事の献立を伝えながら配膳する。</p> <p>④ 起床時間に合わせた食事の提供や、個別によって対応できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>起床後は、目が覚めて食事がしっかりと摂れる状況を確認してから提供する。</li> </ul> <p>⑤ 食前体操（パタカラ体操）を行い、口腔機能の維持に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一緒に体操を行えるよう声掛けや行動をとる。</li> </ul>
○ 入浴	<p>① 季節毎に楽しめるよう菖蒲湯やゆず湯を提供。入浴剤も使用し楽しむ。</p> <p>② 個々の体調に合った入浴形態で入浴をできるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個浴や特浴の利用は、体調に合わせて臨機応変に対応して行く。</li> <li>無理強いしない入浴方法を検討、また、対応をする。</li> </ul> <p>③ 肌トラブル対策（保湿クリームの塗布など。）</p> <p>④ 浴室内の温度に注意した環境づくりをする。（浴室と脱衣所との温度差を少なくするなど。）</p> <p>⑤ 安全に入浴出来るようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々の移乗や移動、入浴方法を職員間で共有し確認しながら進める。</li> <li>気持ち良く入浴できるように、声掛けの内容や、呼びかけのトーンに気を付け、自分で出来る部分は自分で行えるよう声掛けをして行く。</li> </ul>
○ 排泄	<p>① 尿量チェックや排泄時間を考え、個々に合ったパターンで対応にあたるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>尿量を把握し、パットの検討を必要に応じて行う。</li> <li>異常の早期発見に留意し、適宜、医務に報告し対応して行く。</li> <li>漏れなどを防ぐためパットの当て方を統一、不快な思いをさせない。</li> </ul> <p>② 個人に合ったコントロールを医務と連携し気持ちよくトイレで出来るようにする。</p> <p>③ 排泄交換後の居室の消臭対策や衛生面にも気を配る。</p> <p>④ 言葉遣いに注意し、プライバシーの配慮を怠らない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>羞恥心に配慮した声掛け。</li> <li>トイレ使用の際にも配慮を忘れない。</li> </ul> <p>⑤ 臀部状態に応じ、保湿剤を使用するなど皮膚トラブルを未然に防ぐ。</p>
○ 認知症ケア	<p>① 細かな情報を共有し、何をして欲しいのか“気付き”即、支援が出来るような職員を目指す。</p> <p>② 行動や言動の意味を考え、受け止める。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行動を抑え、否定することなく、一緒に寄り添い過ごせる時間を大切に して行く。</li> <li>・ ちょっとの時間でも傍にいてコミュニケーションをとる。</li> <li>③ 多職種間で連携し協力できる体制を整える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申し送りを徹底し、常に協力を得られるようにする。</li> <li>・ 職員間で意見を出し合い、職員としてのスキルアップに繋げて行く。</li> <li>・ 親しみが沸くような会話に心掛けて行く。</li> </ul> </li> <li>④ 馴染みのある関係や生活環境を整え、安心して過ごせるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アイコンタクトや触れ合いを大切にする。(言葉以外でも大切にする。)</li> <li>・ 個々のペースに合わせ、利用者が素で居られるような環境を整える。</li> </ul> </li> </ul>
--	---

### 3. その他の取り組み等

遠慮なく、自ら本音をぶつけてもらえる介護職員になれば、それは何よりだと思います。そのためにできること、しなければならないことをスタッフがー丸となって突き進めて行く1年にしたいと思います。

- ① 誕生会の開催
  - ・ 家族との信頼関係を築き、連絡は1ヶ月前に担当者がする。
  - ・ 本人希望のケーキを準備し、カラオケなどで楽しんで頂く。
- ② アクティビティの実施
  - ・ 散歩、間違い探し本の活用など。
- ③ 季節毎の家料理を実施
  - ・ 畑で採れた野菜と一緒に収穫し調理する。(年2回)
- ④ 畑での野菜づくり
  - ・ トマト、キュウリ、なす、ピーマン、かぼちゃなど。
- ⑤ 毎月のカレンダーづくり
  - ・ その多くは塗り絵であり、共に楽しむ。
- ⑥ 外気浴については、天候に合わせて取り組んで行く。
  - ・ ティータイムや食事を中庭に出て楽しめるようセッティングする。

1. 家目標

利用者も職員も“居心地が良い暮らしの場”にして行きます。  
 信頼できる介護職員として、優しさと笑顔を届けられるよう支援して行きます。

2. 具体的な方針

- (1) 利用者の「声」を大切に。今、何を望んでいるのか、コミュニケーションの中から引き出し、その気持ちに寄り添った介護を行う。
- (2) 利用者を知る上で得た情報（気付き）は、職員間で共有し毎日のケアに繋げる。  
 （日頃からヒヤリハットを出し合うことで、アクシデントに繋がらないようにする。）
- (3) 認知症や持病が悪化しても、本人の意思や言動を尊重した介護を提供出来るようにする。（慌てない、急がない、焦らない、応援を呼ぶなど余裕を持つ。）
- (4) 居室やフロアの整理整頓、介護用品の点検を怠らない。  
 居室の設えもその人らしい居心地の良い空間を整える。
- (5) 寝たきりの方でも、フロアに出たり、体調に合わせ離床したりと、疎外感を感じさせないケアを行う。また、スキンシップ（マッサージなど）を通して拘縮予防や寝たきり予防にも努めて行く。
- (6) 終末期を迎える時期に於いては、最期まで“その人らしい生活”が送れるよう、チームで連携しケアを提供して行く。
- (7) 「優しさ」＝何でもしてあげる介護ではなく、相手のことを思いやり、一緒に出来ることを引き出していける介護を目指して行く。

○ 生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活の中で、花の手入れ、洗濯物畳み、配下膳などの役割を担って頂くことで、やり甲斐や楽しみを感じてもらえるようにして行く。</li> <li>② 挨拶に始まり挨拶に終わる心掛けと、世間話を楽しめるような顔なじみの関係を築いて行く。</li> <li>③ 個々に合ったレクリエーション（機能訓練）を行う。                  （体操、外気浴、ボール遊び、塗り絵や計算ドリル、カラオケ等）</li> <li>④ 感染症予防を徹底する。（定期的に換気を行う。ケアの後、利用者と共に手洗いや消毒をしっかり行う。）</li> <li>⑤ 個々に合わせた起床や就寝介助等、その人らしい暮らしをサポートして行く。（アセスメントや24Hシートの活用。）</li> </ul>
○ 食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 食事量や体重増減等を把握、なるべく口から美味しく食べられるよう多職種と連携し、栄養補助食品や追加メニュー等を提供できるよう工夫する。</li> <li>② 嚥下状態低下や病状進行等の変化に伴い、食事形態の見直しを行う。</li> <li>③ 安全な姿勢で食べられるよう、車いすから椅子に移って頂く等の環境づくりをする。</li> <li>④ 起床時間に合わせた食事提供。また、起床できるような働きかけも行う。</li> <li>⑤ 機能低下や拘縮予防のため、離床し食事を摂れるようにする。</li> <li>⑥ パタカラ体操やマッサージを継続し、口腔機能の維持に努める。</li> </ul>



	⑦ 利用者同士の相性や感染予防に留意した席の配置。
○ 入浴	<p>① 季節毎、菖蒲湯やゆず湯を楽しむ。</p> <p>② 個人に合った入浴剤、保湿剤、安全な入浴方法を選定する。</p> <p>③ 個浴利用者の立位保持や、特浴利用者の拘縮が強く姿勢保持が困難な場合、安全に入浴が続けられるよう介助方法等を常に検討して行く。</p> <p>④ その日の状態変化に合わせ、柔軟に入浴日の変更を行う。 (入浴拒否の訴えに耳を傾け、声を掛ける職員を変えたり、入浴時間をずらすなど臨機応変な対応をして行く。)</p> <p>⑤ 終末期であっても清拭や手浴、短時間の入浴等、臨機応変に対応する。また、入浴の際、さっぱり感を味わってもらえるような支援をして行く。</p> <p>⑥ 全身観察と衛生介助を行い、皮膚の状態や浮腫みなど、小さな変化にも気付けるようにすると共に、必要な処置があれば医務と協力しケアにあたる。</p>
○ 排泄	<p>① 尿量チェック表を活用し、個々に合ったパットの選定や、排泄交換時間などを見出す。(失禁や漏れがあったときは、何度も不快な思いをさせないように、直ぐに改善策を取り、同じ失敗を繰り返さないよう支援する。)</p> <p>② 看護職員と連携し個人に合った排泄環境を整えて行く。 なるべくトイレでの排泄を促し、スッキリ感を味わえるようにする。</p> <p>③ 皮膚トラブルを防ぐため、陰部洗浄や保湿に努める。</p> <p>④ 羞恥心は誰しもが持つ感情であることを忘れず、介助方法や申し送り方に注意する。(自分がされて嫌なことはしない。言わない。を徹底する。)</p>
○ 認知症ケア	<p>① 顔なじみとなり、「この人がいれば安心できる」「信頼できる」と思ってもらえるような関係を目指す。</p> <p>② 日々の変動を把握するためにも、ユニット内での情報共有や意見交換を密に行っていく。</p> <p>③ 親しき中にも礼儀あり。言葉遣いや行動は常に気を付け、相手を敬い優しさをもって支援する。</p> <p>④ 笑顔、ふれあい、アイコンタクト等、言葉以外のコミュニケーションも大切にしながらケアを行う。</p> <p>⑤ 昔の遊び、音楽、畑づくり、行事等を通し、昔やっていたことを思い出し懐かしむ。</p> <p>⑥ 職員がアイデアを持ち寄り、毎日の生活の中にも気分転換や刺激を与えられるような活動を行う。(ドライブ、外気浴、ジュース作り等)</p>

### 3. その他の取り組み等

- ① 誕生会の開催。(本人希望のケーキを提供、カラオケやプレゼントの贈呈)
- ② アクティビティの実施。(体操、歌を唄う、塗り絵、カレンダー作り。)
- ③ 畑づくりや花植。(手軽な野菜をつくり収穫を楽しむ。季節の花を育てユニットに飾り皆で鑑賞する。)
- ④ 家料理(大がかりな料理にせず、季節ごとに簡単なものを一緒に作る。)

1. 家目標

個別性を考え、メリハリのある日常生活を過して頂けるような環境を提供して行く。  
認知症状があっても、その人らしく暮らせる家づくりを目指します。

2. 具体的な方針

- (1) 排泄・入浴・食事などの日常生活動作において、自分で出来る事は自分で行って頂くよう、生活リハビリを行う。
- (2) 本人の意向を汲みながら、行事やレクリエーションに参加して頂けるよう支援して行く。
- (3) 部屋で過ごすことが多い方には、入居される前と同じような状態の設えに工夫することで、少しでも寛げる雰囲気を感じて頂く。
- (4) 利用者の情報を家職員や多職種と共有し、より良いケアを提供できるようにする。
- (5) ケアの中で「わからない、できない、知らない」とならないよう、自分で分からない事は、速やかに確認する。

○ 生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境を整えることで、部屋で快適に過ごして頂く。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昔の写真やホームで撮影した写真等を飾る。</li> <li>・ レクで作った作品を飾る。</li> <li>・ 本人やご家族の方に聞き取りをし、過ごし易い部屋の設えをして行く。</li> </ul> </li> <li>② 機能低下の予防と気分転換を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行可能な方については、季節に応じ施設外の散歩を一緒に楽しむ。</li> <li>・ ボール投げ、輪投げ、風船バレー等、軽い体操等で機能維持に努める。</li> <li>・ 排泄交換時等、その状況により、足・腕のマッサージを行い拘縮予防に努める。</li> <li>・ トイレ介助時に、立位保持や立ち上がりの運動を取り入れる。</li> </ul> </li> <li>③ 快適な生活環境づくり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掃除や換気、加湿と室温、季節に合った衣類の調整、また、居室の整理や車椅子の掃除をまめに行う。</li> <li>・ 家内に四季を感じられる飾りつけを行う。</li> </ul> </li> <li>④ 自力歩行される方の転倒防止と安全対策。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動線の環境を整え、事故回避に努める。</li> <li>・ センサーマットの必要性については、状況に応じ家会議で検討。</li> </ul> </li> <li>⑤ 起きたい時間に起床する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目が覚める時間は其々のため、その人に合った時間に起床する。</li> </ul> </li> </ul>
○ 食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 誤嚥性肺炎の予防と安全で食べ易い食事の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体調の変化に合わせ、看護職員や栄養士、厨房と情報を共有し、食事形態を見直す。(ソフト食、ペースト食、全粥、軟飯など。)</li> <li>・ 個々に合わせた、食器、自助具、滑り止め食器等を活用する。</li> <li>・ 利用者に合わせた食事介助。(食べる速さ、飲み込み確認、トロミの粘度調整など。)</li> <li>・ 食欲が沸くような盛り付けをする。</li> <li>・ しっかり目覚めているかを確認。また、食事摂取時の姿勢を整える。</li> <li>・ 食事前の「パタカラ」体操を行い唾液の分泌を促す。</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体調に合った水分を無理なく摂れるよう、飲み物に工夫する。 (嗜好品、飲むタイミング、温度、トロミ等)</li> <li>・ 嚥下の確認を必ず行い介助する。</li> <li>・ 嚥下機能が低下している方に対しては、食事をその方に合わせた形態で提供する。</li> </ul> <p>② 嗜好品を知り食べたいものを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員や栄養士と協力しながら、可能な限り一日一回でも好きな物を食べられるようにする。</li> </ul>
○ 入浴	<p>① 皮膚の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入浴中の皮膚の保護に努める。 (エアークッションや柔らかい素材で保護。)</li> </ul> <p>② 乾燥肌の方のスキンケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々に合ったシャンプーや保湿クリーム、入浴剤を使用。</li> </ul> <p>③ 入浴剤を使い、香りや色を楽しんで頂くと共に、ゆったりとした入浴時間を提供。</p> <p>④ 入浴拒否が見られる方への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拒否の原因を探り、無理強いをせず柔軟に入浴日を設ける。</li> </ul>
○ 排泄	<p>① 皮膚トラブル、褥瘡予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 皮膚のトラブルなど、異常の早期発見に努める。</li> <li>・ 個々に合わせたポジショニングや、適宜、体位交換をする。 (体位交換用クッション、除圧用ベッドマットレス、ムートンの活用)</li> <li>・ 尿量や皮膚に合ったパットの選定や、排泄時間に合わせ臨機応変に対応する。</li> </ul> <p>② 可能な限りトイレでの排泄を促す。(排泄の爽快感を大切にする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トイレ介助の際、1人対応が困難な場合は2人介助で安全に行う。</li> </ul> <p>③ 排泄交換時、皮膚が弱い方の介助方法を職員に周知、皮膚が擦れたり悪化しないよう十分に注意する。</p> <p>④ 人工肛門がある方に対しては、適切な方法で皮膚炎予防に努め、パウチの取り扱いも間違えないよう十分に配慮する。</p> <p>⑤ 排泄交換後の居室の消臭に気を配る。(換気や消臭スプレー等の使用)</p> <p>⑥ 清潔保持のために陰洗ボトルで洗浄を行い、尿路感染等も防ぐ。</p> <p>⑦ 尿量の確認とその情報を申し送り、職員間で共有する。</p>
○ 認知症ケア	<p>① 馴染みの顔になれるよう信頼関係を深めて行く。</p> <p>② 本人を知り、感じ取れるものを大事にして行く。</p> <p>③ 本人が過ごしやすい環境を整える。</p> <p>④ 音楽を流し、落ち着いて過ごせる空間づくりをして行く。</p>

### 3. その他の取り組み等

- ① 四季が味わえるよう、利用者と一緒に花や野菜を植える。また、野菜等を収穫して料理を楽しむ。
- ② フロアや居室を整理整頓することで、生活感のある環境づくりに努める。
- ③ 個別の好むレクリエーションを充実させる。
- ④ 情報共有により「知らなかった」と云う言葉をなくす。分からないことは自分で確認する習慣を身に付ける。

1. 家目標

- (1) 尊敬し合うこと。互いに思いやりを持つこと。寄り添うことを目標に掲げ、利用者だけでなく関わる職員間においても、それらを大切に相手の気持ちを大事に行きたいと思えます。
- (2) 利用者と職員との関係に変わりはないものの、それでもお互いの顔を見て安心できる関係性を築いて行けるよう努力します。

2. 具体的な計画

- (1) 利用者本位の生活支援（自己決定、現存機能の活用）
- (2) 気づける目、耳を持つ（いつもと何かが違う。）
- (3) 其々の心地よい居場所づくりに努め、快適な空間をつくって行く。
- (4) 新型コロナの5類移行に伴い、家族との外出の機会を設けて行きたい。
- (5) 分からないままで仕事は行わず、自ら情報を収集し根拠のあるケア、プロとして責任のある行動をする。

○ 生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自己決定が出来る支援。(なぜ嫌なのかを知り、本人を理解する。)</li> <li>② 申し送りを簡潔に分かり易く記入し伝える。</li> <li>③ アクシデントやヒヤリハット、内出血でも速やかに報告、記録に残し再発を防ぐ。</li> <li>④ 感染症対策を怠らない。(コロナ、インフルエンザ、食中毒等)</li> <li>⑤ 面会時に近況報告を行い、家族との繋がりを大切にして行く。 (※ 誕生会については1か月前に家族へ連絡する。)</li> <li>⑥ 寛げる場を設け、冬には炬燵を設置、居心地の良い環境づくりに努める。</li> <li>⑦ 観葉植物や季節の鉢花で季節感を楽しんで頂く。</li> <li>⑧ 相手に伝えたい時は、目線を合わせ、ゆっくりとはっきりした口調で話すようにする。</li> <li>⑨ ユニット内や居室の整理整頓、清潔保持、消臭に努める。</li> <li>⑩ 利用者と同じ目線で会話やお茶を楽しむ時間を設ける。</li> <li>⑪ 車椅子以外で過ごす時間を設ける。また、安楽な体位で過ごして頂く。</li> </ul>
○ 食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>① “食べること”に対する意欲を見逃さない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりの好きなもの、好きな温度、好きな場所を知る。</li> <li>・ 目の前で盛り付けをしながらメニューの説明をする。</li> <li>・ 天気の良い日は中庭を利用して食事会をする。</li> </ul> </li> <li>② テーブルの高さや食べ易い姿勢、自助具等を選定することで自力摂取を促す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の手を使って食べると云う喜びと満足感を味わって頂く。</li> <li>・ 箸使用の方なのか、又はスプーン使用の方なのか、軽い食器が良いのか、瀬戸物が良いのかを知る。</li> </ul> </li> <li>③ 咀嚼・嚥下・麻痺の状態により、その方にあった食事形態で提供。(献立により提供前に刻んだり、トロミを付けるなどの対応をする。)</li> <li>④ 食事に集中出来るよう環境づくりに努める。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事中はテレビよりも音楽を流した方が良い場合もあるので臨機応変に対応する。</li> <li>⑤ 摂取状況や体調に応じ、補助食品や嗜好品を取り入れることで栄養面を補い、体重も維持できるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養士や厨房職員との協力体制を整えて行く。</li> <li>・ 定期的に体重チェックをして行く。</li> </ul> </li> <li>⑥ ティータイムは好きな物で時間を過ごして頂く。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷たい物、温かい物、甘いもの等、何が好きなのか声を聞く。</li> </ul> </li> <li>⑦ 毎食後の口腔ケアを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舌の状態観察等を行い誤嚥性肺炎の予防に努める。(残渣物の確認)</li> <li>・ 口腔内を清潔にすることで、スッキリとして休める。</li> </ul> </li> </ul>
○ 入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 羞恥心に配慮した言葉掛けや、肌の露出に注意して行く。 ※ 入浴中はカーテンを閉め、クリーム塗布時にはバスタオルを用いるなど肌の露出部を最小限にする。</li> <li>② 入浴予定日に気分が乗らない場合は、無理に入浴をさせず、日程を変えるなどの対応をとる。</li> <li>③ 個々に合った入浴形態（個浴・機械浴）や介護器具（リフト）を用い、利用者及び介護職員が共に安全に行えるようにする。</li> <li>④ 肌トラブルに努める。（入浴剤の使用や保湿クリームの塗布など。）</li> <li>⑤ 季節のしょうぶ湯や、ゆず湯以外にも楽しめる入浴を提供して行く。</li> </ul>
○ 排泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 羞恥心に配慮した言葉遣いや介助に留意して行く。</li> <li>② 生活チェック表を活用し、個々のトイレ誘導時間やパットの見直しを随時行う。</li> <li>③ 臀部状態に応じて保湿剤を使用する。</li> <li>④ 尿臭対策に心掛ける。（換気、消臭剤）</li> <li>⑤ 出来る限りトイレで快適な排泄ができるよう、介助方法の工夫や補助具を利用する。（状態に応じ2人で介助するなど。）</li> <li>⑥ 排便の間隔や症状、尿量に注意し、異常の早期発見に努める。</li> </ul>
○ 認知症ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>① とにかく聞く。職員は聞き上手になる。</li> <li>② 寄り添うケアに努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一緒にテレビを観る、お茶を飲む、会話をする、折り紙や塗り絵などで、楽しめる時間つくる。</li> </ul> </li> <li>③ 孤立にさせない。スピーチロックに注意する。</li> </ul>

### 3. その他の取り組み等

- ・ 誕生会の実施（家族に連絡。また、本人希望する誕生会のあり方を重視する。）
- ・ 家内の植物や水槽の管理を継続して行く。
- ・ 家の花壇でできる野菜づくり（ジャガイモやかぼちゃなど）。
- ・ 家料理（利用者と一緒に手軽に作れる料理を楽しんで作る。）
- ・ 昼食前の口腔体操として『あいうべ〜』を実施、食事を美味しく頂く。

## 1. 年間目標

- (1) 個々の健康状態を理解し、食事はもちろん、運動や休養の必要性を判断していきます。  
また、適宜介護職員への周知と助言をしていきます。
- (2) 主治医との連携を密にし、指示に従い処置することで苦痛を取り除き、健やかな毎日が送れるよう支援していきます。
- (3) 積極的に入居者とかかわる中で『いつもと違う』ということに気付ける人間性と専門性を持ち備えた看護師になれるようスキルを磨いていきます。
- (4) さまざまな感染症については、これまで同様、予防に努めることはもちろん、日々県や厚労省から更新される内容について、発せられる情報や通知等、漏れなく収集することを目標に、また、知りえた情報は適宜現場に周知することを徹底していきたいと思います。及び、それにまつわる研修会への参加も積極的に行っていきます。
- (5) 終末期においても施設生活が安心して送れるよう、多職種間との連携・協働体制を深め必要とされる知識・技術についても共に学習し、最期まで寄り添い、支えていく。
- (6) 入居者のみならず、職員の健康管理にも留意し、定期健診は基より、個別の相談などにも対応できるよう専門知識の向上と管理指導に努めていく。

## 2. 利用者及び職員の健康管理

### ① 定期健康診断

- ・ 入居者 ——年1回の基本検診、年1回の胸部レントゲン（結核検診）
- ・ 職員 ——年2回の基本検診（夜勤業務従事者）年1回の基本検診（一般）
- ・ 腰痛検査——年2回の問診と適宜専門医診察（特養介護員）

### ② 健康状態の把握

- ・ 体温・脈拍・血圧の測定を定期的に行い、状態に応じてパルスオキシメーターでの酸素飽和濃度を計測、腸雑音の聴取と観察など行うことで体調の変化を観ていく。
- ・ 食事量、水分量の把握。
- ・ 排便の状態と排尿量、性状の観察に努めていく。
- ・ 排便については適宜、浣腸・摘便・座薬の挿肛など行う
- ・ 定期的な回診の継続と処方薬の管理
- ・ 基礎疾患に糖尿病がある方への食前血糖チェック
- ・ 指示がある方へのインスリン注射の励行
- ・ 受診については、ペースメーカーチェックや胃瘻チューブの交換など定期的なものをはじめ、緊急・急変時の対応をする。
- ・ 悪化の早期発見に努める。痰がらみがあるときは痰の吸引を行う。

### ③ 疾病の予防

- ・ 感染症対策
- ・ 基礎疾患の悪化防止
- ・ 褥瘡予防
- ・ 誤嚥性肺炎予防

### ④ 職員の健康管理の指導

- ・ 筋力維持及びアップさせるための運動促進
- ・ 介護にかかせないストレッチの普及
- ・ なんでも勉強会の活用
- ・ インフルエンザ予防接種実施

- ⑤ 感染症についての勉強会の開催（7月と11月には演習を行う）
  - ・ 標準予防策とは
  - ・ ゾーニングの必要性
  - ・ 基本的な対処方針
  - ・ 吐物処理の方法
- ⑥ 喀痰吸引・経管栄養の医行為指導

### 3. 勉強会の年間計画

月	テーマ	担当者
4	あらゆる感染症について いいたてホームとしての対応・対策	副主任看護師
5	観察することの注意点と急変時の対応と報告について	副主任看護師
6	食中毒予防、環境衛生	准看護師
7	ゾーニングの必要性 標準予防策の実演	副主任看護師
8	脱水と熱中症対策	准看護師
9	栄養と皮膚トラブル	副施設長
10	インフルエンザについての周知とワクチン接種	准看護師
11	ノロウイルス感染症等 汚物処理の演習と方法について学ぶ	副主任看護師
12	排泄と褥瘡	副主任看護師
1	認知症の理解とケア	副施設長
2	腰痛予防とストレッチ	副施設長

### 4. 医務室における日課計画表

	午 前	午 後
日課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間状況の把握</li> <li>・ 入居者の一般状態確認</li> <li>・ 受診通院の調整</li> <li>① 朝食援助                      ② 医療処置</li> <li>③ バイタルチェック</li> <li>④ 処方薬の管理              ⑤ 生活援助</li> <li>⑥ 機能訓練                      ⑦ 昼食援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ ケア会議出席</li> <li>⑨ 入浴後の衛生処置など</li> <li>⑩ 医薬品と衛生材料の補充</li> <li>⑪ 配薬</li> <li>⑫ 夜勤者への申し送り</li> <li>⑬ 夕食援助</li> <li>⑭ 記録</li> </ul>

### 5. 医務室における年間・月間・週間内容

	看護職が主体に担う	他職種と連携して行う業務
年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期健康診断    ・ 予防接種</li> <li>・ 医療従事者としての勉強会開催</li> <li>・ 施設内診療の調節と介助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入退院の対応                      ・ 歯科医との連携</li> <li>・ 受診介助                              ・ 行事への参加</li> <li>・ 機能訓練                              ・ LIFE への入力</li> </ul>
月間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重測定                              ・ 常備薬点検</li> <li>・ 衛生材料管理                      ・ 勤務表作成</li> <li>・ なんでも勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各行事への参加                      ・ 予定表提出</li> <li>・ 各会議への出席</li> <li>・ 各委員会への参加</li> </ul>
常時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期回診日の診療補助</li> <li>・ 処方薬分包                      ・ 薬品発注、受理</li> <li>・ 処方薬の把握と服薬指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境、器具の点検と整備</li> <li>・ 通院の介助</li> <li>・ 施設内研修の企画</li> </ul>

1. 基本方針

「一人ひとりの食べたい想いに応えて、美味しく楽しんで頂けるよう取り組む」  
 ご利用者の身体状態や嗜好、希望など総合的な根拠に基づきながら、食べたい物や食べられる物を提供するため、職員の判断力と感性、技術を磨き、対応力を高めて行く。

2. 食事サービスの具体的な施策

① 美味しい料理、好きな物が食べられること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養ケアマネジメント取り組み。(必要栄養を満たしながら経口摂取が維持できるような確かな栄養ケアを行う。)</li> <li>・ 定期的なモニタリング、評価、判定で改善に向け取り組みLIFEに反映する。</li> <li>・ 好きな物や食べ慣れた料理を提供することで食べるきっかけをつくる。</li> <li>・ リクエスト食の回数を増やし、食事量アップ等に繋げて行く。</li> </ul>
② 見た目にも美味しそうな料理が食べられること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食欲が湧くよう配膳方法や盛り付けを工夫、状態に合わせた食事形態で提供する。</li> <li>・ 新しいメニューも取り入れつつレパートリーを増やす。</li> <li>・ ケア会議や巡回時に生の声を聞き、課題があればクリアに向け取り組む。</li> <li>・ 給食委員会で意見のあった点について話し合い、一つひとつ改善に努める。</li> </ul>
③ 楽しく食べられること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行事食：季節の食材や馴染みの料理提供、また、装飾等で食事が楽しみになる雰囲気をつくる。</li> <li>・ 誕生会：誕生日を迎えられた方に、思いを込めたケーキを作りお祝いする。 (ネット等を活用しながら技術を磨き喜んで頂けるものを作り上げる。)</li> <li>・ 出張調理：家庭的な雰囲気を大切に、利用者と交流しながら楽しむ。</li> <li>・ 真空調理機の活用、減塩でも美味しく食べられる料理を提供する。</li> <li>・ 身体への負担軽減のため、栄養補助食品類も活用する。</li> </ul>
④ 安心、安全に食べられること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生管理を徹底、食中毒予防に努める。(各種衛生管理と検査の実施等。)</li> <li>・ 真空調理機器を活用し非常時も対応出来るよう備える。</li> <li>・ 非常食の備蓄で、災害や感染症等不測の事態が生じて、必要な食事を継続的に提供できるよう努める。(事業継続計画BCP対応)また、非常食訓練も実施する。</li> <li>・ 直営給食ならではの柔軟な対応で出来立ての美味しさを味わって頂く。</li> </ul>
⑤ コスト面も考慮した食事の提供
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニュアルの作成と見直し。調理スキルを高め作業効率等を上げる。</li> <li>・ 物価高騰により食材見直しや有効活用でコスト削減。SDGsにも配慮する。</li> <li>・ 経費を抑える(生ごみ処理や害虫駆除を業者に依頼せず自分達で行う。)</li> </ul>

3. 行事食予定

月	行事	月	行事	月	行事
4	お花見	8	お盆、納涼祭	12	クリスマス会、餅つき、大晦日
5	母の日、柏餅作り	9	敬老会、秋彼岸	1	新年会、七草、小正月
6	父の日	10	開所記念日	2	節分
7	七夕、土用の丑	11	芋煮会	3	ひな祭り、非常食訓練、春彼岸



令和6年度 いいたて在宅介護支援センター  
指定居宅介護支援事業所事業計画

1. 基本方針

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、常にご利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と調整しながら、在宅での生活が継続できるよう支援していく。

(1) 信頼関係の構築

ご利用者とそのご家族の方とのコミュニケーションを重視し、おかれている立場の把握や内外的な要因を取り除くことによって信頼関係を得る。

(2) 課題を正確に捉える

アセスメントを正確に行うことによって、ご利用者及びご家族の方の抱える課題や問題と向き合う。

(3) 情報提供をする

介護保険制度を基に、必要とされる介護サービス提供の情報等を理解しやすく説明する。また、現状の社会資源に関する情報も提供していく。

(4) モニタリングを行う

心身の状態や生活環境等を的確に把握し、自立支援に向けた必要なサービスが提供できるよう、定期的モニタリングに努める。

(5) ご利用者の立場に立つ

常にご利用者の立場に立ち、何が今必要とされているかを一緒に考え、対応することに努める。

2. 具体的な施策

《ケアマネジメントの充実》

(1) アセスメント（課題分析）

ご利用者及びご家族の方の意向等を把握し、解決すべき課題や生活行為等に対する可能性を抽出し、それらに基づく目標を導き出す。また、得られた情報はケアマネジメントの中核とし状態像を十分に把握する。

(2) サービス担当者会議（ケアカンファレンス）

ご利用者及びご家族の方、サービス事業所が参加することにより、生活への要望や課題を直接会って確認することで、その思いをチーム全員が共有できると共に、ご利用される側が「支援チーム」に支えられているという実感をもってもらう。

(3) モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）

モニタリングは、ご利用者に対する継続的なアセスメントでもあり、ご利用者や家族の要望、苦情等を口に出せるような関係を築いていくとともにサービスの実施状況も確認する。

(4) 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）

モニタリングの結果から、ケアプラン変更の必要性が生じた際、その内容を分析し

ご利用者の状態の変化及びニーズに沿った居宅サービス計画を新たに作成する。

(5) 給付管理

サービス提供事業者からサービスの実績報告を受け、内容を確認し「給付管理票」を作成し翌月10日までに県の国民健康保険団体連合会に提出する。

3. 重点事業目標

(1) 業務継続計画（BCP）の検証・見直し。

① 自然災害

- ・ 地域の避難方法や避難所に関する情報の把握。
- ・ 利用者が利用する各事業所が定める基準について事前に情報共有。
- ・ 各事業所の休止や縮小を想定し、代替えについて検討。

② 感染症

- ・ ご利用者及びご家族に対し、感染症予防方法等について情報提供。
- ・ 感染の不安から、サービス利用を控えているご利用者に対し、心身の状況確認を行いながら、各サービス事業者と連携しケアプランの見直しを実施する。

③ 共通項目

- ・ 可能な範囲で、戸別訪問等による早期の状態把握を通し、必要な支援が提供されるよう、地域の関係機関と連絡調整をする。

(2) 災害時リスク・アセスメントシート（課題・対応策整理票）の作成。

① 災害時の課題を個々に整理し、医療機関や居住対策、避難支援等を検討しケアプランに反映する。

② 優先的に避難を要するご利用者や、安否確認を優先するご利用者の情報共有。

(3) 利用者及び家族に対して、居住地の福祉サービス情報を提供し、希望するサービスを選択して頂き、サービス利用に繋げる。

① 居住地のサービス事業所等の情報提供

② 居住地のインフォーマルサービスについての情報提供

(4) 月1回のモニタリング以外に電話連絡で状態を常に把握し、居住地での孤立や意欲低下を未然に防ぐよう対応する。

(5) サービス利用事業所から利用状況等の情報を提供して頂き、利用内容の見直しや頻度の見直しにより、利用者の状況に沿ったケア計画を行う。

(6) 医療との連携を図り、利用者の疾病に対する理解と、緊急時の対応についての確認を行い、状態の把握に努める。

① 入院の情報を確認した際は、速やかに「入院時情報提供シート」を作成し、入院先の病院へシートを持参、又はFAXを送り、利用者の情報を共有する。

② 病院と連携し、状態の確認を行いながら、退院後のサービス利用見直しについて検討し、退院後のサービス利用をスムーズに行えるようにする。

③ 入院前と比較して、明らかに状態が変化した際は、区分変更（介護の見直し）について家族に説明し、手続等の申請代行を行う。

(8) 職員間の情報交換、課題の共有、相談業務の活性化を図る。

(9) 要介護認定調査の実施。

飯舘村からの認定調査委託契約により、1ヶ月に6～8件程度目安に実施する。

#### 4. 介護支援専門員の資質・専門性の向上

- (1) 研修会へ積極的に参加し、専門知識の習得に努め資質の向上を図る。  
介護保険制度改正に伴う情報を収集し、周知徹底する。
- (2) 不満や苦情について、迅速かつ適切な対応が図れるようにする。  
受付時の対応について、相手に不安を与えない様に対応する。
- (3) 秘密保持厳守、及び個人情報の取り扱いを適正に行う。  
言動や個人情報の取り扱いに注意し秘密保持厳守に努める。
- (4) 困難事例ケース検討、及び新規ケースの情報を共有することで、事業所全体で当事業所居宅依頼ケースのケアに取り組む。

#### 5. 在宅介護への支援

- (1) 介護保険制度及びサービス内容の周知をする。
- (2) 介護方法及び社会資源の利用について周知をする。

#### 6. 各関係機関との連携の強化

- (1) 地域包括支援センターを始め、各関係機関との連携を密にニーズに沿ったケアマネジメントが行えるよう努める。
- (2) 地域包括支援センターと随時困難事例等の検討会を開催し、改善方法等について検討していく。
- (3) 地域ケア会議に参加し、各関係機関が抱える問題点について情報を共有する。

## 1. 基本方針

介護保険法改正の施行に向け、漏れのないよう情報を収集し、対応すべきものは迅速に処理して行く。

また、人材不足が法人運営を困難なものにしていることから、人材確保のための取り組みと、事務効率を図って行く。

## 2. 具体的な内容

### (1) 2024年の介護保険法改正に伴う情報収集

スムーズに運営できるよう、国及び県、又は、民間からの情報を受け、該当する情報を各担当に提供して行く。

### (2) 業務の効率化

- ・ 日常業務に関連する報告や連絡等の様式を適宜変更。  
(報告や連絡が二度手間とならないよう、同じ内容や類似項目は統一し、不必要な内容等は削除するなど、見直しと整理をする。)
- ・ 各種マニュアル間に於いて同様な内容のものは統一して行く。

### (3) 書類の点検と見直し

文書取扱規程の文書保存規定に基づき、関係部署に於いて文書の整理と処分の推進を図る。

また、簡易な紙文書はデータ化するなど、保存や誰でもリンク等で活用できるようにする。

### (4) 後方支援の役目を担う

当法人の規則や規程等の改正を行う場合、各事業所が理解し活動し易いよう、変更時に従来通り諸会議等に於いて説明するなど後方サポートを行う。

### (5) 財源の維持確保

- ① 適切な予算の執行（効率及び効果的に活用できるよう努める。）
  - ・ 業者委託に頼らず施設内で出来るものは施設で行い無駄を省く。
- ② 補助事業の活用
  - ・ 昨年に引き続き、積極的に補助事業を見つけ活用する。

### (6) 人材確保

人材確保に繋がる取り組みを提案して行く。

- ・ 施設のPRや職員募集等をHPやSNSの活用。
- ・ パンフレットの作成等

## 3. その他

必要時に必要な内容を伝達できるよう、適宜の事務所内での勉強会を開催。